

緊急事態！ 感染拡大防止 徹底要請

本日、兵庫県に3度目の緊急事態宣言が発令されました。

県内では、連日過去最多の感染者が発生し、入院できない患者が1,000人を超え医療崩壊の危機にあるなど、まさに緊急事態にあります。

今後、ゴールデンウィークを迎え、何としてもこれ以上の感染拡大を阻止するため、人の移動を抑えなければなりません。

県民の皆様には、緊急事態宣言下であることを認識していただき、自らが「県民の命を守る」との強い思いで、次の重点的な取組を徹底してください。

県民の皆様へ

1. 外出の自粛

- 生活維持に必要な場合を除き、みだりに居宅等から外出しないでください。
- 大阪、東京など県境を越えた感染拡大地域との往来・帰省を自粛してください。
- 酒類又はカラオケ設備を提供している飲食店等や、時短要請時間外に営業している飲食店等には、絶対に入りししないでください。
- 催物やイベントへの参加を自粛してください。

2. 感染対策の徹底

- 家庭において、「ウイルスを家庭に持ち込まない」「ウイルスを家庭内に広げない」「ウイルスを家庭外に広げない」行動をしてください。
- 「マスクの着用」「手洗い・手指消毒」「人と人との距離の確保」、「換気」など、学校や施設等での基本的な感染対策を徹底してください。

3. 若い方々のリスクの高い行動の自粛

- 会食などリスクの高い場面を避けてください。
- 路上や公園等における集団での飲酒などの行動は絶対にやめてください。
- 部活動やサークル活動などの際には、マスクの着用・手指消毒など感染対策を徹底してください。

4. テレワークや休暇取得等の推進

- 「出勤者の7割削減」を目指した在宅勤務（テレワーク）の推進やゴールデンウィーク中の休暇取得の促進をお願いします。

令和3年4月23日

兵庫県知事

井戸敏三